中 企 第　７４０　号
令和８年９月２８日

株式会社しまむら
代表取締役　髙橋　維一郎　　殿

茨城県知事　　大井川　和彦

大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第５条第１項の規定により令和８年４月１７日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しませんので、同法第８条第４項の規定に基づき通知します。

なお、同条第５項の規定により、同法第５条第４項の規定は適用されませんので、申し添えます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　　名　称　（仮称）ファッションセンターしまむらひたち野うしく店
　　所在地　茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字内キ241番1　外

２　届出年月日
　　令和８年４月１７日